

八重児第603号
令和2年7月31日

保護者 各位

八重瀬町長 新垣 安弘
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための家庭保育への協力依頼について

平素より、新型コロナウイルス感染症予防対策にご対応いただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスが日本国内で再流行し、沖縄県においては、感染者数が5日間連続で過去最多を記録しているところで、保護者の皆様におかれましては大きな不安をおもちのことと存じます。

また、本日、沖縄県独自の緊急事態宣言が発出されたことから、当面の間、感染拡大のリスクを回避するため、認可保育園、認可外保育園、放課後児童クラブに通うお子様で、家庭での保育が可能な場合（平日にお仕事がお休み・親族が見ることができる場合等）は、登園を見合わせ、家庭保育へのご協力をお願いすることと致しました。

保護者の皆様におかれましては、各家庭に様々な事情があることは十分承知しておりますが、感染拡大防止の観点からご高配下さいますようお願いを申し上げます。

○期間：令和2年8月1日（土）から8月15日（土）

○家庭保育した場合の保育料の取り扱いについて

- ・本協力依頼による保育料の減免については、制度上対象外となります。

※家庭保育が可能な方は、各施設へご連絡をお願いします。

【各施設へ登園する際の協力事項】

- ・児童の保護者による登園前の健康状態の確認（検温等）を必ず行い、発熱や呼吸器の症状（咳・のどの痛み等）がある場合は、登園をご遠慮ください。

（本文書は7月31日時点のものであり、今後、変更があり得ることをご承知おきください）

お問い合わせ先 八重瀬町児童家庭課
子育て支援係 電話：098-998-7163

登園確認表

本表は、緊急事態宣言中に各施設で受け入れ態勢を整えるための表となります。
4月、5月に実施した限定保育(医療従事者等に限り)とは異なり、登園を確認するための表となります。
家庭保育協力期間(8月1日～8月15日)

保育の利用日 ※変更がある場合は、再度提出をお願いします。

| 日付 | 保育 | 保育時間 | 日付 | 保育 | 保育時間 |
|-------------|----|-------|--------------|----|-------|
| 8月3日 (月) | | : ~ : | 8月11日 (火) | | : ~ : |
| 8月4日 (火) | | : ~ : | 8月12日 (水) | | : ~ : |
| 8月5日 (水) | | : ~ : | 8月13日 (木) | | : ~ : |
| 8月6日 (木) | | : ~ : | 8月14日 (金) | | : ~ : |
| 8月7日 (金) | | : ~ : | 8月15日 (土) | | : ~ : |
| 8月8日 (土) | | : ~ : | | | : ~ : |

・登園日「保育」欄に「○」を記入し、必要な時間を日別に記入してください。

※今回の沖縄県緊急事態宣言に基づく家庭保育協力依頼は、平日にお仕事がお休みな場合などの時の協力依頼となります。

本協力依頼による保育料減免はございません。

(家庭保育協力期間などの内容については、令和2年7月31日現在のものとなります。今後、変更があり得ることをご承知おき下さい。)

緊急連絡先

| | お名前(児童との関係) | 電話番号 |
|--------|-------------|------|
| 緊急連絡先① | () | |
| 緊急連絡先② | () | |

記入後は、各施設に提出をお願いします。